

習志野市教育委員会会議録  
(平成19年第7回定例会)

1 期 日 平成19年7月25日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後4時40分

2 出席委員

委員長	栗原伸夫
委員	小泉俊雄
委員	青木克己
委員	吉村博与
委員	植松榮人

3 出席職員

副教育長	佐藤 慎一
教育総務部長	小滝 益夫
学校教育部長	柴田 史香
生涯学習部長	小林 伸二
学校教育部参事	村山 源司
学校教育部参事	渡辺 伸治
教育総務部次長	加藤 清一
生涯学習部次長	山崎 敏雄
教育総務部副技監	鈴木 知行
学校教育部副参事	木原 誠
学校教育部副参事	鶴岡 智
総合教育センター所長	寺本 修和
指導課長	若崎 光美
社会教育課長	早瀬 登美雄
菊田公民館館長	桑田 裕治
生涯スポーツ課長	竹下 博
青少年課長	長谷川 隆
青少年センター所長	澤田 敏春
教育総務部主幹	福山 宗起
学校教育部主幹	高柳 英昭
学校教育部主幹	鈴木 博
生涯学習部主幹	及川 隆志
生涯学習部主幹	土屋 操

委員長が

平成19年度習志野市教育委員会第7回定例会の開会を宣言。

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第23号及び議案第24号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

平成19年第6回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

## 報告事項（1） 平成18年度教育費決算について

（企画管理課）

教育総務部次長が

歳入については、不納欠損額及び収入未済額の内容などについて、歳出については、教育行政方針の基本目標計画である、「生き生きと未来を拓く豊かな人間性を育む習志野の人づくり」のために取り組んできた主な事業の内容などについて概要を説明。

委員が

時々、部活動の顧問とスポーツエキスパートとの間に摩擦が起こると聞くが、どう解決しているのか、と質問。

指導課長が

学校の指導者とスポーツエキスパートが、話し合いを持ちながら生徒の指導に当たるよう指導している、と回答。

委員が

学校側の対応に問題があると聞くが、校長あるいは担当教諭を指導しているのか、と質問。

学校教育部長が

昨年、部活動の顧問とスポーツエキスパートとの間に摩擦が起こったことから、調整する時間を取るよう指導をしている。また、今年度はそういう話は聞いていない、と回答。

委員が

学校の状況を適宜把握し、しっかり対応していただきたい、と要望。

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

## 報告事項（２） 平成19年習志野市議会第2回定例会一般質問について

（企画管理課）

教育総務部次長が

教育委員会に係る一般質問はこども部関連及び再質問を含め、12名の議員から延べ27件あり、特に学童保育・公教育の充実・子育て支援日本一の具体策の3項目について多く挙げられた、とその概要を説明。

委員が

子育て支援日本一目指すとあるが、具体的に何をするのか、と質問。

学校教育部参事が

今後は、幼稚園・保育園に通っていない在宅のこども達の子育て支援にも力を入れていく。また、現在こども達の育つ段階に応じて様々な子育て施策を展開しているが、地域の企業・住民・団体等を活用し、地域での子育てに力を入れることで日本一につなげていく、と回答。

委員が

放課後児童会の保育時間を延長させ、夜遅くまで子どもを保育することが果たして日本一の子育て支援になるのか、と質問。

副教育長が

働きながら子育てをしている女性の社会進出のお手伝いをするこども、子育て支援のひとつである。確かに子どものことだけを考えれば、両親に見守られながら生活することは子どもの成長にとって大切なことであり、委員のおっしゃるとおりだと思う。しかし、社会全体が、母親が家にいることが当たり前の時代から男女平等の世の中へと変化してきている。決して両親から離れた子育てを充実させることが日本一だとは思わないが、行政として働く両親のための子育て支援を充実させいくことも、市長の掲げている子育て支援日本一につながるのではないかと回答。

委員が

放課後児童会の充実が、子育て支援日本一につながるとは考えてはならない。児童会に入っていない子は塾や習い事に通っており、親が直接かかわっていない事も現実としてある。そのような現実の中で、放課後児童会の大切さは、子育て支援よりも子どもの人間関係育成にあるのではないかと。放課後児童会では、上級生から下級生まで一体となって活動しており、人間関係育成の観点から大きくプラスになっている。子育て支援の観点ではなく、このような観点から児童会の充実を図るべきである。だからこそこれだけの質問が出ているのではないかと発言。

また、なぜ規制対象となるアスベスト含有量が1パーセント以上から0.1パーセント以上に改正されたのか。また、現在アスベスト含有量が1パーセントを超える施設の有無とその対応について伺いたい、と質問。

教育総務部副技監が

改正された背景として、規制対象のアスベスト含有量は0.1パーセント以上という基準が世界では一般的であり、日本もそれに合わせたことにある。今年度中に六中と七中以外はアスベスト含有量1パーセント以下という基準をクリアするが、基準値の改正に伴い、再調査をした結果、新たな撤去対象となる施設が出てきている。これらの施設には、廊下などの共有部分にアスベストが含まれており、夏休みだけで対応は出来ない。2年かけて行うなど工事手法を考えながら対処していく、と回答。

委員が

放課後児童会の子どもは広い校庭で遊んだり、みんなでおやつを食べたりと、兄弟のような関係を築いている一方、学童に入っていない子は、同じ時間に家でゲームをしたり、塾に行ったり、習い事をしている。放課後児童会の良さを忘れずに、女性の社会進出を守る面からも子どもを暖かく育ててあげたい、と要望。

次に、学校行事と児童との影響について、議員はこの答弁で納得しているのか、と質問。

また、ブックスタート事業については、子どもに本を読んであげたいと考えている親は多いと思うが、本屋に行っても何を買い与えればよいかわからない。よい事業だと思いうので続けてもらいたい、と要望。

指導課長が

学校行事と児童との影響については、公開研究会について簡素化、軽減化できないかというものであった。

市では、30年以上も公開研究会を続けている学校がたくさんあり、これにより教師の力量が上がり、転勤した学校でも十分に役立っているという話をした、と回答。

委員が

公開研究会は大変なので、否定的な教師もいるが、個人的には賛成である。また、公開研究会のある学校に転勤したがる教師が何人もいる。熱心な教師とそうでない教師とでは授業力に歴然とした差が出る。今後も是非よろしくお願ひしたい、と要望。

委員が

担当の教員のみならず、学校のすべてを不特定多数の外部に見せること及び教師の授業力を高めることは、その学校をよくすることにつながるので公開研究会は徹底して行うべきである。今の時代は、世間の厳しい目に耐えられるような力量を持つ教師が求められている。教師の力量を高めることによって子どもにプラスの影響をもたらす。ただ、習志野の教師はこういうことに努力をし、勤務時間が増え、健康や家庭が壊れないかが心配だ、議員と話がかみ合わないようならば応援に行く、と発言。

委員が

強化磁器食器の件は解決した問題かと思っていたが、今回のような「研究をしていきたい」という答弁ではまた質問される。そろそろ決着をつけるべきではないのか、と質問。

また、「公民館使用料を無料に戻せないのか」という質問に対して、この答弁で納得するだろうか、有料にした理由があるはずなのでしっかり説明しないとまた同じことを聞かれ

るので答弁のときに説明すべきである、と要望。

学校教育部次長が

強化磁器食器の件は、中学校への視察等を含め、給食時における時間、安全及び予算・施設設備の観点から現在調査中である。調査結果を研究した上で結論を出していきたい、と回答。

生涯学習部長が

公民館使用料の件について、議員は以前から無料化がふさわしいと思っていたようで、市議に復職後初めての質問ということであった。議員には、有料化に際してサークル代表者の理解を得た上で実施し、かつ有料化したことにより利用者意識が芽生え、適正に使っていただく利用者が増えており、特に苦情等はない旨を説明した、と回答。

委員が

屋敷小学校のはしかについて、10日間の臨時休業を実施し、父兄に戸惑いが見られた。10日間の休業が有効であったのか。また、はしかだけではなく、他の感染症の対策も取らなければならないが、果たして今回のはしかを生かして有効な措置を取れるようになったのか、さらには、どういうシステムで休業を決めるのか、と質問。

学校教育部次長が

4月末に大久保小で最初のはしかが発見された際に、医師会・保健福祉部・教育委員会では対応を協議し、ワクチンの接種方法等、問題点を抽出した。二回目の協議では、情報を共有しあうことで共通理解を図り、体制を整えていた。

屋敷小の場合は、はしかの初期症状の子どもを隔離するなどの対応を取ったが、感染者の増加が見られたため、休業を決定した。休みの間、担任が家庭を訪問し、子どもの生活及び地域の状況把握に努めたほか、教育委員会としても、屋敷地区のパトロールを実施し、子ども達を見かけたら自宅で休むように指導した。保護者への連絡、医師との連携が取れており、約10日後、はしかは沈静化した。

しかし、今回の経験から、予防接種を受けていない子どもが多くいることがわかったので、今後受けるよう指導していくとともに、医師会・保健福祉部・学校等と連携を密に取っていく、と回答。

委員が

迅速な判断で感染の拡大を防いだということで対応が良かった。他の感染症においても生かしてもらいたい、と要望。

また、未接種児が多く登校している。はしか等問題のあったときに、母子手帳を持ってきてもらい、未接種児には受けてもらったほうがいいのか、と要望。

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

**報告事項（３） 習志野市教育委員会文書管理規定の一部を改正する訓令について**  
(企画管理課)

教育総務部次長が  
地方自治法改正による収入役制度の廃止に伴い、習志野市文書管理規定の一部を改正するものである、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、報告事項（３）は了承された。

協議第１号 次回教育委員会の期日について協議し、平成１９年８月２２日（水）午後３時に決定された。

〈 議案第２３号ないし議案第２４号は非公開 〉

**議案第２３号 平成１９年度教育費予算案（９月補正）について** (企画管理課)

教育総務部次長が  
平成１９年度教育費予算案（９月補正）について、市長に申し入れる旨概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第２３号は全員賛成で原案通り可決された。

**議案第２４号 平成２０年度使用教科用図書の採択について**  
(習志野市立習志野高等学校使用の図書)  
(学校教育課)

学校教育部次長が  
平成２０年度習志野市立習志野高等学校使用の教科用図書の採択について、概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第２４号は全員賛成で原案通り可決された。

**その他**

委員が

学校での不審者の対応と災害について、災害訓練だけでなく、不審者対応訓練も実情に合わせお願いしたい、と要望。

また、災害は想定外の連続なので施設面、備蓄等あらゆる状況に対処できるよう、お願いしたい、と要望。

委員が

市役所と教育委員会が連携し、避難所の構造、備蓄等について協議していただきたい、と要望。